

補助事業番号：21-120

補助事業紹介（平成 21 年度）

補助事業番号：21-120

補助事業名：平成 21 年度 特殊関税等制度に関する調査研究等補助事業

補助事業者名：財団法人 国際貿易投資研究所

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

特殊関税措置等に対し適切な対応を図るために、事例研究、法制研究を行うとともにセミナー・シンポジウム等を開催し、機械業界を中心とした産業界に対する適切な情報提供や有効な提言を行い、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

① 特殊関税等制度に関する調査研究等

(<http://www.fairtradec.com/>)

WTO ドーハ・ラウンド交渉および日本の EPA 交渉等に資すると考える検討ならびに調査を行った。すなわち、WTO のアンチ・ダンピング協定改定交渉に関する産業界の実務経験者による研究会、わが国の投資協定に織り込むべき仲裁関連規定に関する研究会を開催した。また、世界的に関心が高まっている地球温暖化問題と貿易との関係、WTO 補助金協定、各国の知財権の制度および動向、米国新政権の通商政策とドーハ・ラウンドへの影響等の分析を内外の調査研究機関等に委託して調査を行った。さらに、欧米においてわが国の産業に影響を与えるような通商問題の動向について欧州および米国の法律事務所から定期的に報告を受けて公正貿易センターのホームページに掲載した。

② 特殊関税等関係者の招聘及びシンポジウムの開催並びにセミナーの開催

(<http://www.fairtradec.com/>)

ロシアにおける投資に関する紛争解決、リスボン条約発効に伴う EU の通商政策への影響と展望、地球温暖化防止策としての環境税/排出量取引制度の米国における最近の動向と WTO 整合性に関するセミナーを計 3 回開催し、毎回平均 30 名が参加し、好評を得た。

2. 予想される事業実績効果

WTO のドーハ・ラウンド交渉は 2010 年中の妥結を目指して行われているが、本事業の

調査研究を通じてわが国の機械工業を中心とする産業界がWTOやEPAの重要性を再認識するとともに、交渉にあたる政府関係者に対して産業界や学界・法曹界のニーズ・意見をインプットすることにより、わが国の国際戦略に資することが期待される。

セミナーは、米国の環境規制法案と通商との関わり、EUのリスボン条約が通商政策に及ぼす影響、ロシアにおける紛争解決に関する最新の情報を会員企業をはじめとした産業界に提供したことにより、産業界の国際通商問題に対する意識を啓発した。

加えて、欧米をはじめとする各国のアンチ・ダンピング措置等の通商政策に関してタイムリーな情報を e-mail やホームページで会員等に提供したことで、わが国の機械工業を中心とした産業界が世界的な企業戦略を展開するにあたって、リスク回避の方策の策定に貢献した。

さらに、わが国の貿易救済措置の整備に関して学識経験者を中心とする研究会を行ったことで、未だ規定・運用が必ずしも整備されていないわが国の制度ならびにその運用の改善に関して各種の提言を与えた。

3. 本事業により作成した印刷物

「投資協定仲裁研究会」報告書（平成21年度）

「米国の気候変動関連法案の通商ならびにWTOとの関係：排出権取引か炭素税か？」

「WTO補助金協定の起草者が言いたかったことは何か」

「WTO交渉および貿易関連措置と国内政治・経済の相互作用に関する調査」

「環境物品・知財権分野の各国動向・制度調査」

「新政権における米国通商政策の動向とドーハ・ラウンドへの影響」

「欧州・日本間における国際貿易ルールに関する情報収集・分析等調査」

4. 事業内容についての問合せ先

団体名：財団法人 国際貿易投資研究所（公正貿易センター）

（ザイダンホウジン コクサイボウエキトウシケンキュウシヨ）

住所：〒105-0001

東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館2階

代表者：勝俣 宣夫（カツマタ ノブオ）

担当部署：公正貿易センター 総務部長

担当者名：花房 裕（ハナフサ ヒロシ）

電話番号：03-3560-1871

FAX 番号：03-3584-7122

E-mail：ftc_wto_info@fairtradec.com

Website：<http://www.fairtradec.com/>
